

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第52期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社ランドコンピュータ
【英訳名】	R&D COMPUTER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福島 嘉章
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【電話番号】	03(5232)3040（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 奥野 文俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目13番23号
【電話番号】	03(5232)3046（直通）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 奥野 文俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期連結 累計期間
会計期間	自2021年4月1日 至2021年12月31日
売上高 (千円)	6,650,680
経常利益 (千円)	498,885
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	370,948
四半期包括利益 (千円)	350,413
純資産額 (千円)	4,123,231
総資産額 (千円)	5,956,551
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.31
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	-
自己資本比率 (%)	69.22

回次	第52期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	19.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社は第52期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第51期第3四半期連結累計期間及び第51期連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間におきまして、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、株式の取得により子会社化した株式会社インフリーを連結の範囲に含めております。

上記に伴うセグメント区分に変更はなく、当社グループの事業は、システムソリューションサービス(システムインテグレーション、インフラソリューション、パッケージベースSI)及びこれらの付随業務の単一セグメントであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響については、現時点においては限定的であります。今後深刻化、長期化した場合には、顧客企業のIT投資の抑制（受注減少、プロジェクトの中断、中止、延期）等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は行っていません。また、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から依然として厳しい状況が続いておりましたが、ワクチン接種の促進や緊急事態宣言等重点措置が解除されるなど、厳しい状況が徐々に緩和され、持ち直しの動きが見られました。一方で世界的な半導体不足や原材料価格及び輸送費の高騰などが顕在化しており、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。また、感染力の強い新たな変異株の急激な拡大に対する懸念、東欧情勢の緊迫化等、経済の先行きの不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）の取り組みが増加傾向になり、企業における業務の非対面化、非接触化の定着に向けたコミュニケーションツールの活用等の社内DXの推進が進んでおります。またデジタル庁を中心とした行政のデジタル化推進、業務プロセスのデジタル化、レガシーシステムの刷新、クラウドシフトなど、中長期的には市場規模の拡大が期待されております。

このような環境のもと当社グループでは、引き続きパートナー企業を含む社員及びお客様の健康と安全を確保しつつ生産性を維持するため、テレワークや時差通勤、リモートによる商談、オンライン会議等を積極的に推進し、事業活動の維持・継続に注力してまいりました。さらに既存顧客とのパートナーシップの強化による領域の拡大及び顧客満足度の向上に努め、さらにDX推進本部を中心とする新デジタル分野（クラウド、IoT、AI、ローコード開発）の人材育成の強化に注力し、開発要員の採用強化及びパートナー企業との更なる連携強化に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,650,680千円となりました。利益面につきましては、子会社の取得費用及びのれんの償却額を34,004千円計上したことにより、営業利益は493,825千円、経常利益498,885千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は370,948千円となりました。

事業のサービスライン別の業績を示すと次のとおりであります。

事業のサービスライン	売上高（千円）
システムインテグレーション・サービス	3,969,920
インフラソリューション・サービス	796,534
パッケージベースS I・サービス	1,884,224
合計	6,650,680

(システムインテグレーション・サービス)

ネットバンク、地方銀行を中心とした金融機関向けシステム開発案件、クレジットカード分野での受託開発案件等、金融分野の売上は1,934,509千円と減収となりましたが、通信業向けシステム開発案件、エネルギー分野での受託開発案件、流通分野向けシステム開発案件により、産業・流通分野の売上は1,454,669千円、公共分野の売上は196,378千円、電子カルテ導入支援、病院向けパッケージシステムの開発案件等、医療分野の売上は384,362千円と増収の結果、システムインテグレーション・サービス全体の売上高は3,969,920千円と伸長しております。

内訳を業種別に示すと、次のとおりであります。

業種別	売上高(千円)
金融	1,934,509
(うち銀行)	1,087,144
(うち保険・証券)	198,418
(うちクレジットカード)	648,946
産業・流通	1,454,669
公共	196,378
医療	384,362
合計	3,969,920

(インフラソリューション・サービス)

公共、文教分野のネットワーク構築案件、金融機関向け基盤構築案件、クラウドネットワーク構築案件等を中心としたインフラソリューション・サービス全体につきましては、半導体不足の影響による基盤構築案件プロジェクトの延伸等の影響により、売上高は796,534千円となり大幅に減収となりました。

(パッケージベースS I・サービス)

当社におけるDX推進の中心であるクラウド分野のSalesforce関連の導入支援及びアドオン開発、子会社インフリー社での中心ビジネスであるS A P関連の導入支援及びアドオン開発、クラウド版会計パッケージ及び人事給与パッケージのライセンス販売、導入支援及びアドオン開発等を中心としたパッケージベースS I・サービス全体の売上高は1,884,224千円と大幅に伸長しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は5,956,551千円となり、流動資産合計5,341,214千円、固定資産合計615,337千円となりました。流動資産の主な内訳は、現金及び預金2,935,914千円、売掛金及び契約資産1,640,595千円、有価証券300,000千円、仕掛品367,960千円であります。固定資産の内訳は、有形固定資産61,757千円、無形固定資産128,078千円、投資その他の資産425,500千円であります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は1,833,319千円となり、流動負債合計1,326,256千円、固定負債合計507,063千円となりました。流動負債の主な内訳は、買掛金392,508千円、未払費用164,002千円、契約負債66,727千円、預り金137,628千円、賞与引当金及び役員賞与引当金207,909千円であります。固定負債の内訳は、長期未払金100,000千円、退職給付に係る負債407,063千円であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は4,123,231千円となりました。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,980,650	8,980,650	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	8,980,650	8,980,650	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年10月1日(注)	2,993,550	8,980,650	-	458,499	-	287,388

(注) 株式分割(1:1.5)による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期連結会計期間は第3四半期会計期間末であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,984,400	59,844	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	5,987,100	-	-
総株主の議決権	-	59,844	-

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っておりますが、株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の数値を記載しております。なお、第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は、3,267株であります。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ランドコンピュータ	東京都港区芝浦四丁目13番23号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。なお、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は3,267株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(2021年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,935,914
売掛金及び契約資産	1,640,595
有価証券	300,000
仕掛品	367,960
前払費用	91,111
その他	5,632
流動資産合計	5,341,214
固定資産	
有形固定資産	
建物(純額)	38,693
工具、器具及び備品(純額)	23,063
有形固定資産合計	61,757
無形固定資産	
のれん	121,434
ソフトウェア	3,218
商標権	3,425
無形固定資産合計	128,078
投資その他の資産	
投資有価証券	160,245
差入保証金	60,724
ゴルフ会員権	3,600
繰延税金資産	201,830
貸倒引当金	900
投資その他の資産合計	425,500
固定資産合計	615,337
資産合計	5,956,551

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間  
(2021年12月31日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	392,508
短期借入金	100,000
未払金	37,749
未払費用	164,002
未払法人税等	66,255
未払消費税等	66,015
契約負債	66,727
預り金	137,628
賞与引当金	181,909
役員賞与引当金	26,000
株主優待引当金	2,458
受注損失引当金	85,000
流動負債合計	1,326,256
固定負債	
長期未払金	100,000
退職給付に係る負債	407,063
固定負債合計	507,063
負債合計	1,833,319
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	458,499
資本剰余金	314,769
利益剰余金	3,271,503
自己株式	2,552
株主資本合計	4,042,220
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	83,835
退職給付に係る調整累計額	2,824
その他の包括利益累計額合計	81,011
純資産合計	4,123,231
負債純資産合計	5,956,551

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	6,650,680
売上原価	5,465,170
売上総利益	1,185,509
販売費及び一般管理費	691,683
営業利益	493,825
営業外収益	
受取利息	107
受取配当金	2,526
業務受託料	3,810
貸倒引当金戻入額	100
その他	1,294
営業外収益合計	7,838
営業外費用	
支払利息	399
固定資産除却損	2,379
営業外費用合計	2,779
経常利益	498,885
特別利益	
投資有価証券売却益	59,856
特別利益合計	59,856
税金等調整前四半期純利益	558,741
法人税、住民税及び事業税	167,004
法人税等調整額	20,788
法人税等合計	187,792
四半期純利益	370,948
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	370,948

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2021年4月1日  
至 2021年12月31日)

四半期純利益	370,948
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	21,854
退職給付に係る調整額	1,320
その他の包括利益合計	20,534
四半期包括利益	350,413
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	350,413
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社インフリーの株式を取得し子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、請負開発につきましては、従来、完成基準を適用しておりました契約のうち、サービスに対する支配が顧客に一定期間にわたり移転する場合には、サービスを顧客に移転する履行義務の充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積り方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、ごく短期的な請負開発については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は34,494千円増加し、売上原価は34,494千円それぞれ増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる請負契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる請負契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)	
仕掛品	66,247千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
減価償却費	21,434千円
のれんの償却額	21,429千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月11日 取締役会	普通株式	77,828	13	2021年3月31日	2021年6月4日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	89,802	15	2021年9月30日	2021年11月30日	利益剰余金

(注) 2021年10月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、システムソリューションサービス(システムインテグレーション、インフラソリューション、パッケージベースS I)及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

売上高はすべて顧客との契約から生じたものであり、売上収益分解は次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	サービスライン			合計
	システムインテグレーション・サービス	インフラソリューション・サービス	パッケージベースS I・サービス	
外部顧客への売上高	3,969,920	796,534	1,884,224	6,650,680

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	41.31円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	370,948
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	370,948
普通株式の期中平均株式数(株)	8,979,597
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注)1. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき1.5株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....89百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月30日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社 ランドコンピュータ  
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 津 佳 樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 野 雄 二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ランドコンピュータの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ランドコンピュータ及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。